

第 1 計算明細書等の記載例

1 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除

(事例 1) 平成21年において新築等をした家屋又は増改築等をした部分を居住の用に供した場合(特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合を除く。)

【記載例 1-1】新築等をした家屋に係る住宅借入金等について控除を受けるとき

控除額

次の算式により計算する(措法 41②七)。

[1 年目から 10 年目まで]

$$\left[\begin{array}{l} \text{住宅借入金等の} \\ \text{年末残高の合計額} \\ \text{(最高 5,000 万円)} \end{array} \right] \times 1\% \cdots \cdots \rightarrow \text{〔100 円未満の端数切捨て〕 (最高 50 万円)}$$

設 例 — (居住の用以外の用に供する部分がある場合) —

居住開始年月日 平成 21 年 11 月 20 日

家屋に関する事項

家屋の取得対価の額 25,000,000 円

家屋の総床面積 100.00 m²

うち居住用 90.00 m²

土地等に関する事項

土地等の取得対価の額 20,000,000 円

土地等の総面積 120.00 m²

うち居住用 100.00 m²

住宅借入金等に関する事項

住宅借入金等の内訳 住宅及び土地等

年末残高(当初借入金額) 29,700,000 円(30,000,000 円)

※ 共有者なし

1 控除額計算明細書の書き方

「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」(以下「控除額計算明細書」という。)は、まず、**一面**の 1 から 5 の該当する欄を書き、次に**二面**で、住宅借入金等特別控除額を計算して 7 の「番号」欄にその選択した番号を転記する。

なお、連帯債務による住宅借入金等を有する場合は、「(付表)連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書」を併せて使用する。

2 自己の居住の用に供される部分の土地等の面積

その家屋の敷地の用に供されている土地等のうちにその者の居住の用以外の用に供する部分がある場合の「居住の用に供する面積」は、課税上弊害がない限り、「敷地等の面積×家屋の居住用割合」により計算した面積としても差し支えないものとしている。実務においては、この課税上弊害のない場合を「家屋の居住用割合と土地等の居住用割合の差が 10 パーセント以内である場合」としており、これは実際の家屋の居住用割合と実際の土地等の居住用割合の差が僅少であるか否かによって判断するものである。

また、その者の居住の用に供される部分の床面積若しくは土地等の面積又は増改築等に要した費用の額がその家屋の床面積若しくは土地等の面積又は増改築等に要した費用の額のおおむね 90 パーセント以上に相当するときは、その家屋の床面積若しくは土地等の面積又は増改築等に要した費用の額の全部がその者の居住の用に供する部分の床面積若しくは土地等の面積又は増改築等に要した費用の額に該当するものとして取り扱うこととしている(措通 41-29、41 の 3 の 2-8)。

設例の場合には、実際の家屋の居住用割合(90 パーセント)と実際の土地等の居住用割合(83.34 パーセント)の差が 10 パーセント以内であるので、土地等の居住用部分の面積は、家屋の居住用割合を基に計算することができる。また、実際の家屋の居住用割合は、90 パーセント以上であり、措通 41-29 により家

屋の居住用割合は100パーセントとなるため、土地等の居住用部分の面積は、

$$\text{敷地等の面積}(120.00 \text{ m}^2) \times \text{家屋の居住用割合}(100\%) = \text{土地等の居住用部分の面積}(120.00 \text{ m}^2)$$

となる。

3 一括購入の場合の家屋や土地等の取得対価の額

マンションなどで、家屋と土地等を一括して購入し、家屋と土地等が共有でなく(又は家屋と土地等の共有持分割合が同一であり)、家屋と土地等の居住用割合が同じであり、かつ、家屋の新築等及び土地等の購入に係る住宅借入金等が一括借入れのみであるような場合には、住宅借入金等特別控除額の計算において家屋と土地等の取得対価の額を区分する必要がないことから、それぞれの取得対価の額を区分せずに、家屋と土地等の購入総額によることとしても差し支えない。

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項		土地等に関する事項	
居住開始年月日	㊶	平成 21. 11. 20	(平成	□□.□□.□□)
取得対価の額	㊷	250000000	㊸	200000000
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。	㊹	100.00	㊺	120.00
うち居住用部分の(床)面積	㊻	90.00	㊼	120.00

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	㊽	平成 □□.□□.□□
増改築等の費用の額	㊿	□□□□□□□□
うち居住用部分の金額	㋀	□□□□□□□□

※ ㊿の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	㊾ 家屋	㊿ 土地等	㋁ 合計	㋂ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	㊿	□□□□/□□□□		□□□□/□□□□
あなたの持分に係る取得対価の額等	㊿又は(㊿×㊿の㊿)	㋀又は(㋀×㊿の㊿)	(㊿の㊿+㊿の㊿)又は(㊿の㊿+㊿の㊿)	㊿又は(㊿×㊿の㊿)
	250000000	200000000	450000000	□□□□□□□□

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	㋃ 住宅のみ	㋄ 土地等のみ	㋅ 住宅及び土地等	㋆ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	㋃	□□□□□□□□	297000000	□□□□□□□□
連帯債務に係るあなたの負担割合 (付表)の㊿の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	㋄	□□□□.□□	100.00	□□□□.□□
住宅借入金等の年末残高 (付表)の㊿の金額 ※連帯債務がない場合には、㊿の金額を書きます。	㋅	□□□□□□□□	297000000	□□□□□□□□
㋃と㋅のいずれか少ない方の金額	㋆	□□□□□□□□	297000000	□□□□□□□□
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	㋇	㊿÷㊿	100.0	㊿÷㊿
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (㋆×㋇)	㋈	□□□□□□□□	297000000	□□□□□□□□
住宅借入金等の年末残高の合計額 (㋈の㊿+㋈の㊿+㋃の㊿+㋆の㊿) ※ ㊿の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額㊿」欄に転記します。	㋉	□□□□□□□□	297000000	□□□□□□□□

(注)㋆欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と㋆のいずれか少ない方の金額を書きます。

$$\text{㋃の金額} (\text{円}) - \text{特例の適用を受けた金額} (\text{円}) = (\text{円})$$

(注) 平成21年中に居住の用に供した場合の㋉欄は、5,000万円が最高限度額となる。

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。	番号	1
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て) ※ 二面の㊿の金額を転記します。	㊿	2970000

(注) 申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「居住開始年月日」(例:平成21年11月20日居住開始)を記載する。

〔控除額計算明細書(二面)〕

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。			⑨	円 29,700,000
番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)	
1	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合 (2から6のいずれかを選択する場合を除きます。)	平成21年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高50万円) 円 297,000
		平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高20万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高25万円) 円 00
		平成18年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高30万円) 円 00
		平成17年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高40万円) 円 00
		平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高50万円) 円 00
		平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.0075 =	⑮ (最高37万5千円) 円 00
2	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮ (最高12万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮ (最高15万円) 円 00
3	認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成21年6月4日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨× 0.012 =	⑮ (最高60万円) 円 00	
4	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… a() ⑰の金額()×0.02+(a-⑰)×0.01=	⑮ (最高12万円) 円 00	
		断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… a() ⑰の金額()×0.02+(a-⑰)×0.01=	⑮ (最高12万円) 円 00	
6	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	⑨が1,000万円以下のとき	⑨× 0.02 =	⑮ 円 00
		⑨が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき	⑨×0.01+10万円=	⑮ 円 00
		⑨が2,000万円を超えるとき	⑨×0.005+20万円=	⑮ (最高35万円) 円 00

※ ⑮の金額を一面の⑮欄に転記します。

【記載例 1-2】増改築等をした部分に係る住宅借入金等について控除を受けるとき

控除額

【記載例 1-1】の算式により計算する。

設例 (住宅借入金等の年末残高の合計額が増改築等の費用の額等を超える場合)

居住開始年月日 平成 21 年 11 月 20 日

増改築等の費用の額/うち居住用 5,000,000 円/5,000,000 円

住宅借入金等に関する事項

年末残高(当初借入金額) 5,900,000 円(6,000,000 円)

※ 共有者なし

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項		土地等に関する事項	
居住開始年月日	㊦ 平成	□□.□□.□□	[平成	□□.□□.□□]
取得対価の額	㊧	□□□□□□□□	㊨	□□□□□□□□
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。	㊩	□□□□.□□	㊪	□□□□.□□
うち居住用部分の(床)面積	㊫	□□□□.□□	㊬	□□□□.□□

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	㊭	平成	21.11.20
増改築等の費用の額	㊮	□□□□□□□□	円
うち居住用部分の金額	㊯	□□□□□□□□	円

※ ㊮の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	㊰ 家屋	㊱ 土地等	㊲ 合計	㊳ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	㊴	□□□□/□□□□		□□□□/□□□□
あなたの持分に係る取得対価の額等	㊵	㊴又は(㊴×㊰の㊴)	㊴又は(㊴×㊰の㊴)	㊴又は(㊴×㊰の㊴)
		□□□□□□□□	□□□□□□□□	5000000

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	㊶ 住宅のみ	㊷ 土地等のみ	㊸ 住宅及び土地等	㊹ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	㊺	□□□□□□□□	□□□□□□□□	5900000
連帯債務に係るあなたの負担割合(付表)の㊻の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	㊻	□□□□.□□	□□□□.□□	100.00
住宅借入金等の年末残高(付表)の㊼の金額 ※連帯債務がない場合には、㊺の金額を書きます。	㊼	□□□□□□□□	□□□□□□□□	5900000
㊺と㊼のいずれか少ない方の金額	㊽	□□□□□□□□	□□□□□□□□	5000000
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	㊾	㊽÷㊶	㊽÷㊶	㊽÷㊹
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(㊽×㊾)	㊿	□□□□□□□□	□□□□□□□□	5000000
住宅借入金等の年末残高の合計額(㊿の㊿+㊷の㊿+㊸の㊿+㊹の㊿) ※ ㊿の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額㊿」欄に転記します。	㊿	□□□□□□□□	□□□□□□□□	5000000

(注)㊽欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と㊽のいずれか少ない方の金額を書きます。

㊽の金額 () 円 - 特例の適用を受けた金額 () 円 = () 円

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。	番号	1
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て) ※ 二面の㊿の金額を転記します。	㊿	500000

(注) 申告書第二表の「特例適用条文等」欄に増改築等をした部分に係る「居住開始年月日」(例：平成 21 年 11 月 20 日居住開始)を記載する。

〔控除額計算明細書(二面)〕

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。			⑨	円 5,000,000
番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)	
1	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合 (2から6のいずれかを選択する場合を除きます。)	平成21年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高50万円) 円 50,000
		平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高20万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高25万円) 円 00
		平成18年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高30万円) 円 00
		平成17年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高40万円) 円 00
		平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高50万円) 円 00
		平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.0075 =	⑮ (最高37万5千円) 円 00
2	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮ (最高12万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮ (最高15万円) 円 00
3	認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成21年6月4日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨× 0.012 =	⑮ (最高60万円) 円 00	
4	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… a() ⑰の金額()×0.02+(a-⑰)×0.01=	⑮ (最高12万円) 円 00	
		断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… a() ⑰の金額()×0.02+(a-⑰)×0.01=	⑮ (最高12万円) 円 00	
6	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	⑨が1,000万円以下のとき	⑨× 0.02 =	⑮ 円 00
		⑨が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき	⑨×0.01+10万円=	⑮ 円 00
		⑨が2,000万円を超えるとき	⑨×0.005+20万円=	⑮ (最高35万円) 円 00

※ ⑮の金額を一面の⑮欄に転記します。

【記載例1-3】認定長期優良住宅の新築等をして、認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例の適用を受けるとき

控除額

次の算式により計算する(措法41⑤一)。

[1年目から10年目まで]

$$\left[\begin{array}{l} \text{住宅借入金等の} \\ \text{年末残高の合計額} \\ \text{(最高5,000万円)} \end{array} \right] \times 1.2\% \cdots \cdots \rightarrow \text{〔100円未満の端数切捨て〕(最高60万円)}$$

設例

居住開始年月日 平成21年11月20日

家屋に関する事項 土地等に関する事項

家屋の取得対価の額 37,000,000円 土地等の取得対価の額 25,000,000円

家屋の総床面積 130.00㎡ 土地等の総面積 120.00㎡

うち居住用 130.00㎡ うち居住用 120.00㎡

住宅借入金等に関する事項

住宅借入金等の内訳 住宅及び土地等

年末残高(当初借入金額) 49,800,000円(50,000,000円)

※ 共有者なし

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日	① 平成 21 . 11 . 20	(平成) . .)
取得対価の額	② 37000000	③ 25000000
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。	④ 130.00	⑤ 120.00
うち居住用部分の(床)面積	⑥ 130.00	⑦ 120.00

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	⑧ 平成) . .)
増改築等の費用の額	⑨) . .)
うち居住用部分の金額	⑩) . .)

※ ⑨の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	⑤) /)	⑥) /)		⑦) /)
あなたの持分に係る取得対価の額等	⑧ 又は (⑤×①) 37000000	⑨ 又は (⑥×②) 25000000	⑩ (⑧+⑨) 又は (⑤+⑥) 62000000	⑪ 又は (⑦×④)) . .)

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	④ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	⑤) . .)	⑥) . .)	⑦ 49800000	⑧) . .)
連帯債務に係るあなたの負担割合(付表)の⑨の割合 ※連帯債務がない場合は、100.00%と書きます。	⑨ 100.00	⑩ 100.00	⑪ 100.00	⑫) . .)
住宅借入金等の年末残高(付表)の⑬の金額 ※連帯債務がない場合は、⑨の金額を書きます。	⑬) . .)	⑭) . .)	⑮ 49800000	⑯) . .)
②と⑤のいずれか少ない方の金額	⑰) . .)	⑱) . .)	⑲ 49800000	⑳) . .)
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	㉑ ÷ ①) . .)	㉒ ÷ ②) . .)	㉓ 100.0	㉔ ÷ ④) . .)
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(⑰×㉑)	㉕) . .)	㉖) . .)	㉗ 49800000	㉘) . .)
住宅借入金等の年末残高の合計額(⑮の⑧+⑱の⑩+㉓の③+㉘の④) ※ ⑨の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑨」欄に転記します。			㉙ 49800000	㉚) . .)

(注)⑬欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑮のいずれか少ない方の金額を書きます。

②の金額 (円) - 特例の適用を受けた金額 (円) = (円)

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。				番号	3
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て) ※ 二面の⑱の金額を転記します。				⑱	597600

- (注) 1 「7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」の「番号」欄には、「認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例」の選択「3」を記載する。
- 2 申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「居住開始年月日」及びその頭部に㊟(例：㊟平成21年11月20日居住開始)を記載する。

〔控除額計算明細書二面〕

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。			⑨	49,800,000	円
番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)		
1	(2から6のいずれかを選択する場合を除きます。)	平成21年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑱	(最高50万円) 円 00
		平成20年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑱	(最高20万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑱	(最高25万円) 円 00
		平成18年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑱	(最高30万円) 円 00
		平成17年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑱	(最高40万円) 円 00
		平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑱	(最高50万円) 円 00
		平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.0075 =$	⑱	(最高37万5千円) 円 00
2	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.006 =$	⑱	(最高12万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.006 =$	⑱	(最高15万円) 円 00
3	認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成21年6月4日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合 $⑨ \times 0.012 =$	⑱	(最高60万円) 円 597,600	
4	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… ㉑() ⑰の金額() $\times 0.02 + (㉑ - ⑰) \times 0.01 =$	⑱	(最高12万円) 円 00	
		平成20年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… ㉑() ⑰の金額() $\times 0.02 + (㉑ - ⑰) \times 0.01 =$	⑱	(最高12万円) 円 00	
6	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	⑨が1,000万円以下のとき	$⑨ \times 0.02 =$	⑱	円 00
		⑨が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき	$⑨ \times 0.01 + 10万円 =$	⑱	円 00
		⑨が2,000万円を超えるとき	$⑨ \times 0.005 + 20万円 =$	⑱	(最高35万円) 円 00

※ ⑱の金額を一面の⑱欄に転記します。

(事例2) 平成11年以後において新築等をした家屋又は増改築等をした部分を居住の用に供し、かつ、平成21年において増改築等をした部分等を居住の用に供した場合(特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合を除く。)

【記載例2-1】先の新築等をした家屋に係る住宅借入金等と後の増改築等をした部分に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受けるとき

控除額

平成21年12月31日における住宅借入金等の金額につき異なる居住年ごとに区分し、その区分した居住年に係る住宅借入金等ごとに計算した控除額(当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)の合計額とする(措法41の2)。

(注) 異なる居住年ごとに定められた最も高い控除限度額を限度とする。

〔控除限度額〕

平成11年以後において新築等をした家屋又は増改築等をした部分を居住の用に供し、かつ、平成21年において増改築等をした部分等を居住の用に供した場合の控除限度額は50万円となる。

設 例

① 居住開始年月日 平成16年1月15日

家屋に関する事項

家屋の取得対価の額 20,000,000円
家屋の総床面積 100.00 m²
うち居住用 100.00 m²

土地等に関する事項

土地等の取得対価の額 25,000,000円
土地等の総面積 120.00 m²
うち居住用 120.00 m²

住宅借入金等に関する事項

住宅借入金等の内訳 住宅及び土地等
年末残高(当初借入金額) 25,200,000円(30,000,000円)

② 居住開始年月日 平成21年11月20日

増改築等の費用の額/うち居住用 5,000,000円/5,000,000円

住宅借入金等に関する事項

年末残高(当初借入金額) 4,900,000円(5,000,000円)

※ 共有者なし

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日	平成 16 . 1 . 15	(平成 . . .)
取得対価の額	200000000	250000000
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。	100.00	120.00
うち居住用部分 の(床)面積	100.00	120.00

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	平成 21 . 11 . 20
増改築等の費用の額	50000000
うち居住用部分の金額	50000000

※ ①の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。				
あなたの持分に係る 取得対価の額等	200000000	250000000	450000000	50000000

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	⑤ 住宅のみ	⑥ 土地等のみ	⑦ 住宅及び土地等	⑧ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る 住宅借入金等の年末残高			252000000	49000000
連帯債務に係るあなたの負担割合 (付表)の④の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。			100.00	100.00
住宅借入金等の年末残高 (付表)の⑤の金額 ※連帯債務がない場合には、⑤の金額を書きます。			252000000	49000000
②と⑤のいずれか 少ない方の金額			252000000	49000000
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	100.0	100.0	100.0	100.0
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (⑥×⑦)			252000000	49000000
住宅借入金等の年末残高の合計額 (⑤の⑧+⑥の⑧+⑦の⑧+⑧の⑧) ※ ⑨の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑨」欄に転記します。				49000000
				252000000

(注)⑥欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑤のいずれか少ない方の金額を書きます。

②の金額 () 円 - 特例の適用を受けた金額 () 円 = () 円

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。	番号 11
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て) ※ 二面の⑩の金額を転記します。	⑩ 301000

- (注) 1 「7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」の「番号」欄には、先の新築等をした家屋に係る住宅借入金等特別控除の適用「1」と後の増改築等をした部分に係る住宅借入金等特別控除の適用「1」を記載する。
- 2 申告書第二表の「特例適用条文等」欄には、先の新築等をした家屋に係る「居住開始年月日」(例：平成16年1月15日居住開始)と後の増改築等をした部分に係る「居住開始年月日」(例：平成21年11月20日居住開始)のいずれも記載する。

〔控除額計算明細書(二面)〕

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。			⑨	円 4,900,000 25,200,000
番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)	
1	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合 (2から6のいずれかを選択する場合を除きます。)	平成21年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高50万円) 円 49,000
		平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高20万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高25万円) 円 00
		平成18年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高30万円) 円 00
		平成17年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高40万円) 円 00
		平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高50万円) 円 252,000
		平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.0075 =	⑮ (最高37万5千円) 円 00
2	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮ (最高12万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮ (最高15万円) 円 00
3	認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成21年6月4日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨× 0.012 =	⑮ (最高60万円) 円 00	
4	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… a() ⑰の金額()×0.02+(a-⑰)×0.01=	⑮ (最高12万円) 円 00	
		断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… a() ⑰の金額()×0.02+(a-⑰)×0.01=	⑮ (最高12万円) 円 00	
6	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	⑨が1,000万円以下のとき	⑨× 0.02 =	⑮ 円 00
		⑨が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき	⑨×0.01+10万円=	⑮ 円 00
		⑨が2,000万円を超えるとき	⑨×0.005+20万円=	⑮ (最高35万円) 円 00

※ ⑮の金額を一面の⑮欄に転記します。

(注) ⑮欄の計算に当たっては、平成21年12月31日における住宅借入金等の金額につき異なる居住年ごとに区分し、その区分した居住年に係る住宅借入金等ごとに計算した控除額(当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)の合計額とする。

$$49,000 \text{ 円} + 252,000 \text{ 円} = 301,000 \text{ 円} \leq 500,000 \text{ 円 (控除限度額)}$$

【記載例2-2】先の増改築等をした部分に係る住宅借入金等と後の増改築等をした部分に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受けるとき

設例

- ① 居住開始年月日 平成 16 年 1 月 15 日
 増改築等の費用の額／うち居住用住宅借入金等に関する事項 7,000,000 円／7,000,000 円
 年末残高(当初借入金額) 4,200,000 円(6,000,000 円)
 - ② 居住開始年月日 平成 21 年 11 月 20 日
 増改築等の費用の額／うち居住用住宅借入金等に関する事項 5,000,000 円／5,000,000 円
 年末残高(当初借入金額) 4,900,000 円(5,000,000 円)
- ※ 共有者なし

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日	① 平成 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	[平成 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>]
取得対価の額	② <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	③ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
総(床)面積 <small>※小数点以下第2位まで書きま。</small>	④ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	⑤ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
うち居住用部分の(床)面積	⑥ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	⑦ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	① 平成 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	円
増改築等の費用の額	② <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	円
うち居住用部分の金額	③ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	円

※ ①の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等
あなたの共有持分 <small>※共有の場合のみ書いてください。</small>	① <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
あなたの持分に係る取得対価の額等	② ①又は(①×④の①)	③ ②又は(②×④の①)	④ (①の②+②の②)又は(②の②+③の②)	⑤ ④又は(④×④の①)

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	⑥ 住宅のみ	⑦ 土地等のみ	⑧ 住宅及び土地等	⑨ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	⑥ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	⑦ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	⑧ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	⑨ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
連帯債務に係るあなたの負担割合(付表)の⑩の割合 <small>※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。</small>	⑩ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
住宅借入金等の年末残高(付表)の⑪の金額 <small>※連帯債務がない場合には、⑩の金額を書きます。</small>	⑪ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		⑫ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
⑩と⑪のいずれか少ない方の金額	⑬ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		⑭ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
居住用割合 <small>※小数点以下第1位まで書きま。</small>	⑮ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	⑯ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		⑰ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(⑬×⑰)	⑱ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	⑲ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		⑳ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
住宅借入金等の年末残高の合計額(⑥の⑱+⑦の⑱+⑧の⑱+⑨の⑱) <small>※ ⑱の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑱」欄に転記します。</small>	⑲ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			㉑ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

(注) ⑬欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑮のいずれか少ない方の金額を書きます。

②の金額 () 円 - 特例の適用を受けた金額 () 円 = () 円

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。	番号 <input type="text"/> <input type="text"/>
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て) ※ 二面の⑳の金額を転記します。	㉒ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

- (注) 1 「7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」の「番号」欄には、先の増改築等をした家屋に係る住宅借入金等特別控除の適用「1」と後の増改築等をした部分に係る住宅借入金等特別控除の適用「1」を記載する。
- 2 申告書第二表の「特例適用条文等」欄には、先の増改築等をした家屋に係る「居住開始年月日」(例：平成 16 年 1 月 15 日居住開始)と後の増改築等をした部分に係る「居住開始年月日」(例：平成 21 年 11 月 20 日居住開始)のいずれも記載する。

〔控除額計算明細書(二面)〕

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。			⑨	4,900,000 4,200,000	円
番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)		
1	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合 (2から6のいずれかを選択する場合を除きます。)	平成21年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮	(最高50万円) 円 49,000
		平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮	(最高20万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮	(最高25万円) 円 00
		平成18年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮	(最高30万円) 円 00
		平成17年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮	(最高40万円) 円 00
		平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮	(最高50万円) 円 42,000
		平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.0075 =	⑮	(最高37万5千円) 円 00
2	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮	(最高12万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮	(最高15万円) 円 00
3	認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成21年6月4日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.012 =	⑮	(最高60万円) 円 00
4	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合			
		⑨の金額(最高1,000万円) …… ①() ⑮の金額()×0.02+(①-⑮)×0.01=		⑮	(最高12万円) 円 00
5	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成20年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合			
		⑨の金額(最高1,000万円) …… ①() ⑮の金額()×0.02+(①-⑮)×0.01=		⑮	(最高12万円) 円 00
6	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	⑨が1,000万円以下のとき	⑨× 0.02 =	⑮	円 00
		⑨が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき	⑨×0.01+10万円=	⑮	円 00
		⑨が2,000万円を超えるとき	⑨×0.005+20万円=	⑮	(最高35万円) 円 00

※ ⑮の金額を一面の⑮欄に転記します。

(注) ⑮欄の計算に当たっては、平成21年12月31日における住宅借入金等の金額につき異なる居住年ごとに区分し、その区分した居住年に係る住宅借入金等ごとに計算した控除額(当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)の合計額とする。

$$49,000 \text{ 円} + 42,000 \text{ 円} = 91,000 \text{ 円} \leq 500,000 \text{ 円(控除限度額)}$$

【記載例 2-3】【記載例 2-1】の設例において、先の新築等をした家屋に係る住宅借入金等について
 阪神・淡路大震災の被災者の再取得等の場合の計算方法を選択したとき

控除額

次の区分に応じそれぞれに掲げる算式により計算する(措法 41 の 2、震災税法 16③、震災税特令 14 の 2)。以下、阪神・淡路大震災の被災者の再取得等に係る住宅借入金等を「再建住宅借入金等」という。

- ① 再建住宅借入金等の年末残高が 1,000 万円以下のとき

$$\underbrace{\left[\begin{array}{l} \text{再建住宅借入金等} \\ \text{の 年 末 残 高} \end{array} \right]}_{(100 \text{ 円未満の端数切捨て})} \times 2\% + \underbrace{\left[\begin{array}{l} \text{左以外の住宅借入} \\ \text{金等の年末残高} \\ \text{(最高 5,000 万円)} \end{array} \right]}_{(100 \text{ 円未満の端数切捨て})} \times 1\% \quad \dots\dots\dots (\text{最高 50 万円})$$

- ② 再建住宅借入金等の年末残高が 1,000 万円を超え 2,000 万円以下のとき

$$\underbrace{\left[\begin{array}{l} \text{再建住宅借入金等} \\ \text{の 年 末 残 高} \end{array} \right]}_{(100 \text{ 円未満の端数切捨て})} \times 1\% + 10 \text{ 万円} + \underbrace{\left[\begin{array}{l} \text{左以外の住宅借入} \\ \text{金等の年末残高} \\ \text{(最高 5,000 万円)} \end{array} \right]}_{(100 \text{ 円未満の端数切捨て})} \times 1\% \quad \dots\dots (\text{最高 50 万円})$$

- ③ 再建住宅借入金等の年末残高が 2,000 万円を超えるとき

$$\underbrace{\left[\begin{array}{l} \text{再建住宅借入金等} \\ \text{の 年 末 残 高} \\ \text{(最高 3,000 万円)} \end{array} \right]}_{(100 \text{ 円未満の端数切捨て})} \times 0.5\% + 20 \text{ 万円} + \underbrace{\left[\begin{array}{l} \text{左以外の住宅借入} \\ \text{金等の年末残高} \\ \text{(最高 5,000 万円)} \end{array} \right]}_{(100 \text{ 円未満の端数切捨て})} \times 1\% \quad \dots\dots (\text{最高 50 万円})$$

(注) 平成 11 年 1 月 1 日から平成 16 年 12 月 31 日までの間にした家屋の取得等が、阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等である場合には、以下の算式によって控除額を計算することができる(震災税法 16①)。

[1 年目から 6 年目まで]

- イ 再建住宅借入金等の年末残高の合計額が 1,000 万円以下の場合

$$\left[\begin{array}{l} \text{再建住宅借入金等の} \\ \text{年末残高の合計額} \end{array} \right] \times 2\%$$

- ロ 再建住宅借入金等の年末残高の合計額が 1,000 万円を超え 2,000 万円以下の場合

$$\left[\begin{array}{l} \text{再建住宅借入金等の} \\ \text{年末残高の合計額} \end{array} \right] \times 1\% + 10 \text{ 万円}$$

- ハ 再建住宅借入金等の年末残高の合計額が 2,000 万円を超える場合

$$\left[\begin{array}{l} \text{再建住宅借入金等の} \\ \text{年末残高の合計額} \\ \text{(最高 3,000 万円)} \end{array} \right] \times 0.5\% + 20 \text{ 万円}$$

設 例

- ① 居住開始年月日 平成 16 年 1 月 15 日
- | | | | |
|-----------|-----------------------|------------|-----------------------|
| 家屋に関する事項 | 土地等に関する事項 | | |
| 家屋の取得対価の額 | 20,000,000 円 | 土地等の取得対価の額 | 25,000,000 円 |
| 家屋の総床面積 | 100.00 m ² | 土地等の総面積 | 120.00 m ² |
| うち居住用 | 100.00 m ² | うち居住用 | 120.00 m ² |
- 再建住宅借入金等に関する事項
- | | |
|--------------|----------------------------|
| 住宅借入金等の内訳 | 住宅及び土地等 |
| 年末残高(当初借入金額) | 25,200,000 円(30,000,000 円) |
- ② 居住開始年月日 平成 21 年 11 月 20 日
- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 増改築等の費用の額/うち居住用 | 5,000,000 円/5,000,000 円 |
| 住宅借入金等に関する事項 | |
| 年末残高(当初借入金額) | 4,900,000 円(5,000,000 円) |
- ※ 共有者なし

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日	① 平成 16 . 1 . 15 (平成 . . .)	
取得対価の額	② 20000000	③ 25000000
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。	④ 100.00	⑤ 120.00
うち居住用部分 の(床)面積	⑥ 100.00	⑦ 120.00

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	⑧ 平成 21 . 11 . 20
増改築等の費用の額	⑨ 5000000
うち居住用部分の金額	⑩ 5000000

※ ⑨の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家 屋	② 土 地 等	③ 合 計	④ 増 改 築 等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	⑤	⑥		
あなたの持分に係る 取得対価の額等	⑦ 20000000	⑧ 25000000	⑨ 45000000	⑩ 5000000

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	④ 増 改 築 等
新築、購入及び増改築等に係る 住宅借入金等の年末残高	⑤	⑥	⑦ 25200000	⑧ 4900000
連帯債務に係るあなたの負担割合 (付表)の⑨の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	⑩	⑪	⑫ 100.00	⑬ 100.00
住宅借入金等の年末残高 (付表)の⑭の金額 ※連帯債務がない場合には、⑭の金額を書きます。	⑮	⑯	⑰ 25200000	⑱ 4900000
②と⑤のいずれか 少ない方の金額	⑲	⑳	㉑ 25200000	㉒ 4900000
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	㉓ 100.0	㉔ 100.0	㉕ 100.0	㉖ 100.0
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (㉑ × ㉖)	㉗	㉘	㉙ 25200000	㉚ 4900000
住宅借入金等の年末残高の合計額 (㉗の㉙+㉘の㉙+㉑の㉙+㉒の㉙) ※ ㉙の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額㉛」欄に転記します。			㉛ 25200000	㉜ 4900000

(注)⑥欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑤のいずれか少ない方の金額を書きます。

②の金額 (円) - 特例の適用を受けた金額 (円) = (円)

(注) 控除額計算明細書の「阪神・淡路大震災の被災者の再取得等の場合の計算方法」を選択した居住開始年月日を○で囲む。

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。	番号	61
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て) ※ 二面の⑬の金額を転記します。	⑬	375000

(注) 1 「7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」の「番号」欄には、先の新築等をした家屋に係る「阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法」の選択「6」と後の増改築等をした部分に係る住宅借入金等特別控除の適用「1」を記載する。

- 2 申告書第二表の「特例適用条文等」欄には、先の新築等をした家屋に係る「居住開始年月日」等(例：平成16年1月15日居住開始)と後の増改築等をした部分に係る居住開始年月日(例：平成21年11月20日居住開始)のいずれも記載する。

〔控除額計算明細書(二面)〕

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。			⑨	円
			4,900,000	
			25,200,000	
番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)	
1	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合(2から6のいずれかを選択する場合を除きます。)	平成21年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑮ (最高50万円) 円 49,000
		平成20年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑮ (最高20万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑮ (最高25万円) 円 00
		平成18年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑮ (最高30万円) 円 00
		平成17年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑮ (最高40万円) 円 00
		平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.01 =$	⑮ (最高50万円) 円 00
		平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.0075 =$	⑮ (最高37万5千円) 円 00
2	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.006 =$	⑮ (最高12万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	$⑨ \times 0.006 =$	⑮ (最高15万円) 円 00
3	認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成21年6月4日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合 $⑨ \times 0.012 =$	⑮ (最高60万円) 円 00	
4	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 $⑨$ の金額(最高1,000万円)…… $①$ ($⑮$ の金額($⑨$) $\times 0.02 + (① - ⑮) \times 0.01 =$)	⑮ (最高12万円) 円 00	
5	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成20年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 $⑨$ の金額(最高1,000万円)…… $①$ ($⑮$ の金額($⑨$) $\times 0.02 + (① - ⑮) \times 0.01 =$)	⑮ (最高12万円) 円 00	
6	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	$⑨$ が1,000万円以下のとき	$⑨ \times 0.02 =$	⑮ 円 00
		$⑨$ が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき	$⑨ \times 0.01 + 10万円 =$	⑮ 円 00
		$⑨$ が2,000万円を超えるとき	$⑨ \times 0.005 + 20万円 =$	⑮ (最高35万円) 円 326,000

※ ⑮の金額を一面の⑮欄に転記します。

(注) ⑮欄の計算に当たっては、平成21年12月31日における住宅借入金等の金額につき異なる居住年ごとに区分し、その区分した居住年に係る住宅借入金等ごとに計算した控除額(当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)の合計額とする。

【記載例 2-4】平成21年において財産分与により共有持分を追加取得した場合において、先の新築等をした家屋に係る住宅借入金等と後の財産分与に伴い追加取得した共有持分に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受けるとき

設 例

- ① 居住開始年月日 平成 16 年 1 月 15 日
 家屋に関する事項
 家屋の取得対価の額 25,000,000 円
 家屋の総床面積 100.00 m²
 うち居住用 100.00 m²
 共有持分 A 2 / 5 B 3 / 5
 住宅借入金等に関する事項
 住宅借入金等の内訳 住宅及び土地等
 年末残高(当初借入金額) 35,200,000 円(40,000,000 円)
 ※当初借入金はA及びBの連帯債務であり、負担割合は共有持分と同じであった。
- ② 財産分与により、AがBの共有持分 3 / 5 を追加取得した。
 また、AはBの債務を承継し、借入金をAの単独債務とした。
 追加取得年月日 平成 21 年 12 月 31 日
 財産分与時のBの共有持分の価額(時価) 家屋 8,000,000 円 土地 18,000,000 円

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日	① 平成 21. 11. 20 16. 11. 15	(平成) . . .)
取得対価の額	② 25,000,000	(ホ) 3,000,000
総(床)面積	③ 100.00	④ 120.00
※小数点以下第2位まで書きま	⑤ 100.00	⑥ 120.00
うち居住用部分の(床)面積	⑦ 100.00	⑧ 120.00

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	⑨ 平成) . . .)
増改築等の費用の額	⑩
うち居住用部分の金額	⑪

※ ⑩の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家 屋	② 土 地 等	③ 合 計	④ 増 改 築 等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	① 2 / 5	② 2 / 5		
あなたの持分に係る取得対価の額等	⑤ 8,000,000	⑥ 18,000,000	⑦ 26,000,000	⑧

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	⑤ 住宅のみ	⑥ 土地等のみ	⑦ 住宅及び土地等	⑧ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	③		④ 21,120,000	
連帯債務に係るあなたの負担割合(付表)の⑩の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	④		100.00	
住宅借入金等の年末残高(付表)の⑪の金額 ※連帯債務がない場合には、③の金額を書きます。	⑤		⑥ 21,120,000	
②と⑤のいずれか少ない方の金額	⑦		⑧ 14,080,000	
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きま	⑨	⑩	⑪	⑫
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(⑧×⑪)	⑬		⑭ 21,120,000	
住宅借入金等の年末残高の合計額(⑤の⑧+⑥の⑧+⑦の⑧+⑧の⑧) ※ ⑬の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑮」欄に転記します。			⑮ 21,120,000	

(注)⑥欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑤のいずれか少ない方の金額を書きます。

②の金額 () 円 - 特例の適用を受けた金額 () 円 = () 円

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。	番号 11
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て) ※ 二面の⑮の金額を転記します。	⑮ 35,200,000

- (注) 1 「7(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」の「番号」欄には、先の新築等をした家屋に係る住宅借入金等特別控除の適用「1」と後の追加取得をした共有持分に係る住宅借入金等特別控除の適用「1」を記載する。
- 2 申告書第二表の「特例適用条文等」欄には、先の新築等をした家屋に係る「居住開始年月日」(例：平成16年1月15日居住開始)と後の追加取得をした共有持分に係る「居住開始年月日」(例：平成21年11月20日居住開始)のいずれも記載する。

〔控除額計算明細書(二面)〕

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。			⑨	21,120,000 ^円 14,080,000
番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)	
1	(2から6のいずれかを選択する場合は除きます。)	平成21年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高50万円) 円 211,200
		平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高20万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高25万円) 円 00
		平成18年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高30万円) 円 00
		平成17年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高40万円) 円 00
		平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高50万円) 円 140,800
		平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.0075 =	⑮ (最高37万5千円) 円 00
2	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮ (最高12万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮ (最高15万円) 円 00
3	認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成21年6月4日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.012 =	⑮ (最高60万円) 円 00
4	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合		⑮ (最高12万円) 円 00
		⑨の金額(最高1,000万円) …… ①() ⑰の金額()×0.02+(①-⑰)×0.01=		⑮ (最高12万円) 円 00
5	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成20年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合		⑮ (最高12万円) 円 00
		⑨の金額(最高1,000万円) …… ①() ⑰の金額()×0.02+(①-⑰)×0.01=		⑮ (最高12万円) 円 00
6	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	⑨が1,000万円以下のとき	⑨× 0.02 =	⑮ 円 00
		⑨が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき	⑨×0.01+10万円=	⑮ 円 00
		⑨が2,000万円を超えるとき	⑨×0.005+20万円=	⑮ (最高35万円) 円 00

※ ⑮の金額を一面の⑮欄に転記します。

(注) ⑮欄の計算に当たっては、平成21年12月31日における住宅借入金等の金額につき異なる居住年ごとに区分し、その区分した居住年に係る住宅借入金等ごとに計算した控除額(当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)の合計額とする。

$$211,200 \text{ 円} + 140,800 \text{ 円} = 352,000 \text{ 円} \leq 500,000 \text{ 円 (控除限度額)}$$

(事例3)平成21年において新築等をした家屋又は増改築等をした部分を居住の用に供した場合で、「住宅及び土地等」に係る住宅借入金等に併せて「住宅のみ」に係る住宅借入金等又は「土地等のみ」に係る住宅借入金等があるとき(特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合を除く。)

【記載例3-1】土地等の先行取得に係る住宅借入金等があるとき

設 例

	(家屋)	(土地等)	
居住開始年月日(先行取得の日)	平成21年11月20日	(平成20年4月10日)	
取得対価の額	15,000,000円	20,000,000円	
総床面積又は総面積	70.00㎡	150.00㎡	
居住用部分の床面積又は面積	70.00㎡	150.00㎡	
居住用割合	100%	100%	
	(住宅のみ)	(土地等のみ)	(住宅及び土地等)
新築又は購入に係る住宅借入金等の年末残高	—	16,000,000円	14,000,000円
※ 共有者なし			

(注)「住宅及び土地等」に係る住宅借入金等に併せて「住宅のみ」及び「土地等のみ」に係る住宅借入金等がある場合には、控除額計算明細書の「5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高」の⑥の⑥欄には、「③の②-⑤の⑥-⑦の⑥」と⑥の⑤のいずれか少ない方の金額を記載する。

その際には、「③の②-⑤の⑥-⑦の⑥」の金額を欄外に記載する。

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日	① 平成 21 . 11 . 20	(平成 20 . 4 . 10)
取得対価の額	② 1 5 0 0 0 0 0 0	③ 2 0 0 0 0 0 0 0
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。	④ 7 0 . 0 0	⑤ 1 5 0 . 0 0
うち居住用部分の(床)面積	⑥ 7 0 . 0 0	⑦ 1 5 0 . 0 0

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	⑧ 平成	□ . □ . □
増改築等の費用の額	⑨	□ □ □ □ □ □ □ □
うち居住用部分の金額	⑩	□ □ □ □ □ □ □ □

※ ⑨の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

(③の②-⑦の⑥) 19,000,000

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家 屋	② 土 地 等	③ 合 計	④ 増 改 築 等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	① □ □ □ □ / □ □ □ □	② □ □ □ □ / □ □ □ □		④ □ □ □ □ / □ □ □ □
あなたの持分に係る取得対価の額等	② ①又は(②×①の①)	③ ②又は(③×②の①)	④ (①の②+②の②)又は(②の②+③の②)	⑤ ④又は(④×④の①)
	1 5 0 0 0 0 0 0	2 0 0 0 0 0 0 0	3 5 0 0 0 0 0 0	

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	⑥ 住 宅 の み	⑦ 土 地 等 の み	⑧ 住 宅 及 び 土 地 等	⑨ 増 改 築 等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	③	1 6 0 0 0 0 0 0 0	1 4 0 0 0 0 0 0 0	
連帯債務に係るあなたの負担割合(付表)の⑩の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	④	1 0 0 . 0 0	1 0 0 . 0 0	
住宅借入金等の年末残高(付表)の⑪の金額 ※連帯債務がない場合には、③の金額を書きます。	⑤	1 6 0 0 0 0 0 0 0	1 4 0 0 0 0 0 0 0	
②と⑤のいずれか少ない方の金額	⑥	1 6 0 0 0 0 0 0 0	1 4 0 0 0 0 0 0 0	
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	⑦ ⑥÷⑤	⑧ ⑦÷⑥	⑨ ⑧÷⑦	
	1 0 0 . 0	1 0 0 . 0	1 0 0 . 0	
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(⑥×⑦)	⑩	1 6 0 0 0 0 0 0 0	1 4 0 0 0 0 0 0 0	
住宅借入金等の年末残高の合計額(⑥の⑩+⑦の⑩+⑧の⑩+⑨の⑩) ※ ⑩の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑩」欄に転記します。				⑩ 3 0 0 0 0 0 0 0 0

(注)⑩欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑩のいずれか少ない方の金額を書きます。

②の金額 (円) - 特例の適用を受けた金額 (円) = (円)

【記載例 3-2】「住宅のみ」又は「土地等のみ」に係る住宅借入金等が家屋又は土地等の取得対価の額を超えるとき

設 例

	(家屋)	(土地等)	
居住開始年月日	平成 21 年 11 月 20 日	—	
取得対価の額	15,000,000 円	20,000,000 円	
総床面積又は総面積	70.00 m ²	150.00 m ²	
居住用部分の床面積又は面積	70.00 m ²	150.00 m ²	
居住用割合	100%	100%	
	(住宅のみ)	(土地等のみ)	(住宅及び土地等)
新築等に係る住宅借入金等の年末残高	17,000,000 円	—	18,000,000 円
※ 共有者なし			

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項		土地等に関する事項	
居住開始年月日	① 平成 21.11.20	(平成)		
取得対価の額	② 150000000	③ 200000000		
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。	④ 70.00	⑤ 150.00		
うち居住用部分の(床)面積	⑥ 70.00	⑦ 150.00		

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	⑧ 平成			
増改築等の費用の額	⑨			
うち居住用部分の金額	⑩			

※ ⑧の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

(③の②-⑦の⑥) 20,000,000

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	⑤			
あなたの持分に係る取得対価の額等	⑥ 150000000	⑦ 200000000	⑧ 350000000	

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	④ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	⑤ 170000000		⑥ 180000000	
連帯債務に係るあなたの負担割合(付表)の⑦の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	⑧ 100.00		⑨ 100.00	
住宅借入金等の年末残高(付表)の⑩の金額 ※連帯債務がない場合には、⑧の金額を書きます。	⑪ 170000000		⑫ 180000000	
⑪と⑫のいずれか少ない方の金額	⑬ 150000000		⑭ 180000000	
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	⑮ ⑬÷⑪ 100.0	⑯ ⑭÷⑫ 100.0	⑰ 100.0	⑱ ⑭÷⑬
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(⑬×⑮)	⑲ 150000000		⑳ 180000000	
住宅借入金等の年末残高の合計額(⑲の⑲+⑳の⑳+㉑の㉑+㉒の㉒) ※ ㉑の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額㉑」欄に転記します。			㉓ 330000000	

(注)⑬欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑮のいずれか少ない方の金額を書きます。

⑬の金額 (円) - 特例の適用を受けた金額 (円) = (円)

(注) 1 租税特別措置法第 41 条第 1 項に規定する住宅借入金等の金額とは、同項各号に掲げる借入金又は債務の金額の合計額をいうのであるが、次に掲げる場合には、その合計額のうち、それぞれに掲げる金額に達するまでの部分の金額が当該住宅借入金等の金額となる(同条第 3 項に規定する特例住宅借入金等及び同条第 5 項に規定する長期優良住宅借入金等の金額も同様である。)(措通 41-23)。

- (1) 新築等に係る住宅借入金等の金額の合計額が、当該新築等に係る建築工事の請負代金又は取得の対価の額を超える場合 …………… 家屋の取得対価の額
- (2) 新築等及び敷地の取得の両方に係る住宅借入金等の金額の合計額が、当該新築等に係る家屋の取得対価の額と当該敷地の取得の対価の額との合計額を超える場合 …………… 家屋の取得対価の額と敷地の取得対価の額との合計額

(3) 敷地の取得に係る住宅借入金等の金額の合計額が、当該敷地の取得対価の額を超える場合 …………… 敷地の取得対価の額

2 「住宅及び土地等」に係る住宅借入金等に併せて「住宅のみ」及び「土地等のみ」に係る住宅借入金等がある場合には、控除額計算明細書の「**5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高**」のGの⑥欄には、「Cの②-Eの⑥-Fの⑥」とGの⑤のいずれか少ない方の金額を記載する。

その際には、「Cの②-Eの⑥-Fの⑥」の金額を欄外に記載する。

【記載例 3-3】家屋と土地等の居住用割合が異なるとき

設 例

	(家屋)	(土地等)	
居住開始年月日	平成 21 年 11 月 20 日		
取得対価の額	15,000,000 円	20,000,000 円	
総床面積又は総面積	70.00 m ²	150.00 m ²	
居住用部分の床面積又は面積	70.00 m ²	75.00 m ²	
居住用割合	100%	50%	
	(住宅のみ)	(土地等のみ)	(住宅及び土地等)
新築又は購入に係る住宅借入金等の年末残高	10,000,000 円	—	18,000,000 円
※ 共有者なし			

(注) 「住宅及び土地等」に係る住宅借入金等に併せて「住宅のみ」に係る住宅借入金等又は「土地等のみ」に係る住宅借入金等があり、かつ、家屋と土地等の居住用割合が異なる場合には次のように取り扱うこととする。

- 家屋と土地等を一括して購入した場合等の記載方法等は、【記載例 3-3-①】によるものとする。
ただし、納税者が【記載例 3-3-②】の記載方法等によることとした場合には、これを認めることとする。
- 土地等の先行取得で土地等の借入れが先にあり、かつ、「住宅及び土地等」に係る住宅借入金等がある場合の記載方法等は、【記載例 3-3-②】によるものとする。
ただし、納税者が【記載例 3-3-①】の記載方法等によることとした場合には、これを認めることとする。

【記載例 3-3-①】

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項		土地等に関する事項	
居住開始年月日 ①	平成	21.11.20	(平成	□□.□□.□□)
取得対価の額 ②	1	50000000	③	20000000
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。	④	70.00	⑤	150.00
うち居住用部分の(床)面積	⑥	70.00	⑦	75.00

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日 ⑧	平成	□□.□□.□□
増改築等の費用の額 ⑨	□□□□□□□□	
うち居住用部分の金額 ⑩	□□□□□□□□	

※ ⑨の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	⑤ □□□/□□□	⑥ □□□/□□□		⑦ □□□/□□□
あなたの持分に係る取得対価の額等	⑧ 又は (⑤×①の①) 150000000	⑨ 又は (⑥×②の①) 200000000	(⑧の②+⑨の②) 又は (⑤の②+⑥の②) 350000000	⑩ 又は (⑦×④の①) □□□□□□□□

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	④ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	⑤ 100000000		(100000000) 180000000	
連帯債務に係るあなたの負担割合 (付表)の⑬の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	⑥ 100.00		100.00	
住宅借入金等の年末残高 (付表)の⑭の金額 ※連帯債務がない場合には、⑤の金額を書きます。	⑦ 100000000		(100000000) 180000000	
②と⑦のいずれか少ない方の金額	⑧ 100000000		280000000	
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	⑨ ⑧÷⑤ 100.0	⑩ ⑧÷② 50.0		⑪ ⑧÷⑧ □□□.□
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (⑧×⑨)			200000000	
住宅借入金等の年末残高の合計額 (⑤の⑧+⑥の⑧+③の⑧+④の⑧) ※ ⑨の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑨」欄に転記します。				⑫ 200000000

(注)⑧欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑨のいずれか少ない方の金額を書きます。

$$\text{②の金額 () 円} - \text{特例の適用を受けた金額 () 円} = \text{() 円}$$

〔(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書の書き方〕(控除額計算明細書の控除の裏面)

(3) ③の⑦欄の記入に当たっては、⑤の⑦欄と⑥の⑦欄の割合又は⑥の⑦欄と⑧の⑦欄の割合が同じ場合には、それぞれ⑤の⑦欄の割合又は⑧の⑦欄の割合を書き、異なる場合は記入を省略して、③の⑧欄に次の i の金額と ii の金額の合計額を書きます。

$$i \text{ ③の⑧欄の金額 (28,000,000円)} \times \frac{\text{⑤の⑦欄又は⑥の⑦欄の金額 (15,000,000円)}}{\text{⑤の②欄の金額 (35,000,000円)}} \times \frac{\text{⑤の⑦欄又は⑥の⑦欄の割合 (100\%)}}{\text{⑤の⑦欄の割合}} = \text{(12,000,000円)}$$

$$ii \text{ ③の⑧欄の金額 (28,000,000円)} \times \frac{\text{⑥の②欄の金額 (20,000,000円)}}{\text{⑥の②欄の金額 (35,000,000円)}} \times \text{⑥の⑦欄の割合 (50\%)} = \text{(8,000,000円)}$$

【記載例 3-3-②】

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項		土地等に関する事項	
居住開始年月日 ㉑	平成	21.11.20	(平成	□□.□□.□□)
取得対価の額 ㉒	□	150000000	㉓	200000000
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きます。	㉔	□70.00	㉕	□150.00
うち居住用部分の(床)面積	㉖	□70.00	㉗	□75.00

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日 ㉘	平成	□□.□□.□□
増改築等の費用の額 ㉙	□	□□□□□□□□
うち居住用部分の金額 ㉚	㉛	□□□□□□□□

※ ㉙の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

(㉒の㉑-㉓の㉔) 25,000,000

4 家屋や土地等の取得対価の額

	㉜ 家屋	㉝ 土地等	㉞ 合計	㉟ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	㊱	□□□□/□□□□		□□□□/□□□□
あなたの持分に係る取得対価の額等	㊲	㉜又は(㉜×㉜の㉑)	㉞又は(㉜×㉝の㉑)	㉟又は(㉟×㉟の㉑)
		150000000	200000000	350000000

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	㊳ 住宅のみ	㊴ 土地等のみ	㊵ 住宅及び土地等	㊶ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	㊷	□□□□□□□□	180000000	□□□□□□□□
連帯債務に係るあなたの負担割合(付表)の㉑の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	㊸	□□□□.□□	100.00	□□□□.□□
住宅借入金等の年末残高(付表)の㉒の金額 ※連帯債務がない場合には、㉒の金額を書きます。	㊹	□□□□□□□□	180000000	□□□□□□□□
㊷と㊹のいずれか少ない方の金額	㊺	□□□□□□□□	180000000	□□□□□□□□
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	㊻	□□□□.□	50.0	□□□□.□
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(㊺×㊻)	㊼	□□□□□□□□	108000000	□□□□□□□□
住宅借入金等の年末残高の合計額(㊼の㉜+㊴の㉜+㉞の㉜+㊵の㉜) ※ ㉜の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額㉜」欄に転記します。	㊽	□□□□□□□□	208000000	□□□□□□□□

(注)㉜欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と㉜のいずれか少ない方の金額を書きます。

$$\text{㉜の金額} (\text{円}) - \text{特例の適用を受けた金額} (\text{円}) = (\text{円})$$

(注) 「5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高」の㉜の㉜欄には、「㉜の㉜-㉝の㉜-㉞の㉜」と㉜の㉜のいずれか少ない方の金額を記載し、「㉜の㉜-㉝の㉜-㉞の㉜」の金額を欄外に記載する。

〔(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書の書き方〕(控除額計算明細書の控用の裏面)

(3) ㉜の㉜欄の記入に当たっては、㉜の㉜欄と㉜の㉜欄の割合又は㉜の㉜欄と㉜の㉜欄の割合が同じ場合には、それぞれ㉜の㉜欄の割合又は㉜の㉜欄の割合を書き、異なる場合は記入を省略して、㉜の㉜欄に次の i の金額と ii の金額の合計額を書きます。

(㉜の㉜-㉝の㉜)

$$i \text{ ㉜の㉜欄の金額} (18,000,000 \text{ 円}) \times \frac{\text{㉜の㉜欄の金額} (5,000,000 \text{ 円})}{\text{㉜の㉜欄の金額} (25,000,000 \text{ 円})} \times \text{㉜の㉜欄又は} (100\%) = (3,600,000 \text{ 円})$$

(㉜の㉜-㉝の㉜)

$$ii \text{ ㉜の㉜欄の金額} (18,000,000 \text{ 円}) \times \frac{\text{㉜の㉜欄の金額} (20,000,000 \text{ 円})}{\text{㉜の㉜欄の金額} (25,000,000 \text{ 円})} \times \text{㉜の㉜欄の割合} (50\%) = (7,200,000 \text{ 円})$$

(事例4)平成21年において高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受けるとき

【記載例4-1】高齢者等居住改修工事等を含む増改築等をした部分に係る増改築等住宅借入金等について控除を受けるとき

控除額

次の算式により計算する(措法41の3の2①)。この場合、住宅の増改築等に係る借入金等を「増改築等住宅借入金等」といい、増改築等住宅借入金等の金額のうち高齢者等居住改修工事等及び特定断熱改修工事等に要した費用の額に相当する部分の金額を「特定増改築等住宅借入金等」という。

$$\left[\begin{array}{l} \text{特定増改築等} \\ \text{住宅借入金等の年} \\ \text{末残高の合計額} \\ \text{(A)} \\ \text{(最高200万円)} \end{array} \right] \times 2\% + \left[\begin{array}{l} \text{増改築等住宅} \\ \text{借入金等の年末} \\ \text{残高の合計額} \\ \text{(最高1,000万円)} \\ \text{-(A)} \end{array} \right] \times 1\%$$

……………→ [100円未満の端数切捨て] (最高12万円)

設 例

居住開始年月日	平成21年11月20日
増改築等の費用の額/うち居住用	5,000,000円/5,000,000円
特定の増改築等に関する事項	
高齢者等居住改修工事等の費用の額	3,000,000円
交付等を受ける補助金等の合計額	500,000円
控除を受ける者の年齢	55歳
住宅借入金等に関する事項	
年末残高(当初借入金額)	4,900,000円(5,000,000円)
※ 共有者なし	

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日	① 平成 <input type="text" value="21"/> <input type="text" value="11"/> <input type="text" value="20"/>	(平成 <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>)
取得対価の額	② <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	③ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書きま。	④ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	⑤ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>
うち居住用部分の(床)面積	⑥ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	⑦ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	⑧ 平成 <input type="text" value="21"/> <input type="text" value="11"/> <input type="text" value="20"/>
増改築等の費用の額	⑨ <input type="text" value="5000000"/>
うち居住用部分の金額	⑩ <input type="text" value="5000000"/>

※ ⑨の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	① <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>		<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>
あなたの持分に係る取得対価の額等	② ①又は(①×④の①)	③ ②又は(②×④の①)	④ (③の②+④の②)又は(④の②+④の②)	⑤ ④又は(④×④の①)
	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value="5000000"/>

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	⑥ 住宅のみ	⑦ 土地等のみ	⑧ 住宅及び土地等	⑨ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	⑥ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	⑦ <input type="text" value="4900000"/>
連帯債務に係るあなたの負担割合(付表)の⑩の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	⑧ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	⑧ <input type="text" value="100.00"/>
住宅借入金等の年末残高(付表)の⑪の金額 ※連帯債務がない場合には、⑥の金額を書きます。	⑨ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	⑨ <input type="text" value="4900000"/>
⑨と⑩のいずれか少ない方の金額	⑩ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	⑩ <input type="text" value="4900000"/>
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きま。	⑪ $\frac{⑥}{⑩}$ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	⑫ $\frac{⑦}{⑩}$ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	⑪ $\frac{⑨}{⑩}$ <input type="text" value="100.0"/>
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(⑩×⑪)	⑫ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	⑫ <input type="text" value="4900000"/>
住宅借入金等の年末残高の合計額(⑫の⑧+⑬の⑧+⑭の⑧+⑮の⑧) ※ ⑮の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑮」欄に転記します。	⑬ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>			⑮ <input type="text" value="4900000"/>

(注)⑬欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑮のいずれか少ない方の金額を書きます。

⑮の金額 () 円 - 特例の適用を受けた金額 () 円 = () 円

6 特定の増改築等に係る事項 ※ 特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。

高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、あなた又は同居親族の方について該当する欄をチェックします。	⑯ 高齢者等居住改修工事等の費用の額 <input type="text" value="3000000"/>	⑰ 交付等を受ける補助金等の合計額 <input type="text" value="500000"/>	⑱ $(⑯ - ⑰)$ ※ 30万円を超える場合に限りま。
1 年齢が50歳以上(同居親族の方の場合は65歳以上)..... <input checked="" type="checkbox"/>	⑲ 断熱改修工事等の費用の額 ※ 30万円を超える場合に限りま。	⑳ 特定断熱改修工事等の費用の額 ※ 30万円を超える場合に限りま。	㉑ 特定の増改築等工事の費用の合計額 (⑲ + ⑳)
2 障害者(1に該当する方を除きます)..... <input type="checkbox"/>	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/>	㉒ <input type="text" value="2500000"/>
3 要介護認定又は要支援認定を受けている (1又は2に該当する方を除きます)..... <input type="checkbox"/>	㉓ あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額 (⑱又は⑱×⑱の⑱)	㉔ 特定増改築等住宅借入金等の年末残高(⑫と㉓のいずれか少ない方の金額(最高200万円))	㉕ <input type="text" value="2000000"/>
同居親族の方が該当する場合は、その方の氏名等を書きます。 氏名() 続柄()	<input type="text" value="2500000"/>		

※ ㉒の金額が30万円を超えるときに、高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

※ ㉓又は㉔の金額が30万円を超えるときに、断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。	番号 <input type="text" value="4"/>
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て) ※ 二面の⑱の金額を転記します。	⑱ <input type="text" value="69000"/>

(注) 申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「居住開始年月日」及びその頭部に㉖(例:㉖平成21年11月20日居住開始)を記載する。

〔控除額計算明細書(二面)〕

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。			⑨	円 4,900,000
番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)	
1	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合 (2から6のいずれかを選択する場合を除きます。)	平成21年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高50万円) 円 00
		平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高20万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高25万円) 円 00
		平成18年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高30万円) 円 00
		平成17年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高40万円) 円 00
		平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	⑮ (最高50万円) 円 00
		平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.0075 =	⑮ (最高37万5千円) 円 00
2	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮ (最高12万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	⑮ (最高15万円) 円 00
3	認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成21年6月4日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨× 0.012 =	⑮ (最高60万円) 円 00	
4	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… a(4,900,000) ⑰の金額(2,000,000)×0.02+(a-⑰)×0.01=	⑮ (最高12万円) 円 69,000	
5	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成20年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… a() ⑰の金額()×0.02+(a-⑰)×0.01=	⑮ (最高12万円) 円 00	
6	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	⑨が1,000万円以下のとき	⑨× 0.02 =	⑮ 円 00
		⑨が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき	⑨×0.01+10万円=	⑮ 円 00
		⑨が2,000万円を超えるとき	⑨×0.005+20万円=	⑮ (最高35万円) 円 00

※ ⑮の金額を一面の⑮欄に転記します。

【記載例 4-2】高齢者等居住改修工事等及び特定断熱改修工事等を含む増改築等をした部分に係る増改築等住宅借入金等について控除を受けるとき

設 例

居住開始年月日 平成 21 年 11 月 20 日
 増改築等の費用の額／うち居住用 5,000,000 円／5,000,000 円
 特定の増改築等に関する事項
 高齢者等居住改修工事等の費用の額 1,500,000 円
 交付等を受ける補助金等の合計額 500,000 円
 控除を受ける者の年齢 55 歳
 特定断熱改修工事等の費用の額 2,000,000 円
 住宅借入金等に関する事項
 年末残高(当初借入金額) 4,900,000 円(5,000,000 円)
 ※ 共有者なし

〔控除額計算明細書一面〕

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日	① 平成 <input type="text" value="21"/> . <input type="text" value="11"/> . <input type="text" value="20"/>	(平成 <input type="text" value="21"/> . <input type="text" value="11"/> . <input type="text" value="20"/>
取得対価の額	② <input type="text" value="5000000"/>	③ <input type="text" value="0"/>
総(床)面積 ※小数点以下第2位まで書き込みます。	④ <input type="text" value="50.00"/>	⑤ <input type="text" value="0.00"/>
うち居住用部分の(床)面積	⑥ <input type="text" value="50.00"/>	⑦ <input type="text" value="0.00"/>

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	① 平成 <input type="text" value="21"/> . <input type="text" value="11"/> . <input type="text" value="20"/>
増改築等の費用の額	② <input type="text" value="5000000"/>
うち居住用部分の金額	③ <input type="text" value="5000000"/>

※ ①の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	① <input type="text" value="0"/>	② <input type="text" value="0"/>	③ <input type="text" value="0"/>	④ <input type="text" value="0"/>
あなたの持分に係る取得対価の額等	⑤ ①又は(①×④の①)	⑥ ②又は(②×④の①)	⑦ (⑤+⑥)又は(⑥の②+①の②)	⑧ ④又は(④×①の①)
	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="5000000"/>

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	④ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	① <input type="text" value="4900000"/>	② <input type="text" value="0"/>	③ <input type="text" value="4900000"/>	④ <input type="text" value="4900000"/>
連帯債務に係るあなたの負担割合(付表)の⑩の割合 ※連帯債務がない場合には、100.00%と書き込みます。	⑤ <input type="text" value="100.00"/>	⑥ <input type="text" value="0.00"/>	⑦ <input type="text" value="100.00"/>	⑧ <input type="text" value="100.00"/>
住宅借入金等の年末残高(付表)の⑪の金額 ※連帯債務がない場合には、①の金額を書き込みます。	⑨ <input type="text" value="4900000"/>	⑩ <input type="text" value="0"/>	⑪ <input type="text" value="4900000"/>	⑫ <input type="text" value="4900000"/>
⑨と⑫のいずれか少ない方の金額	⑬ <input type="text" value="4900000"/>	⑭ <input type="text" value="0"/>	⑮ <input type="text" value="4900000"/>	⑯ <input type="text" value="4900000"/>
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書き込みます。	⑰ ⑬÷① <input type="text" value="100.0"/>	⑱ ⑭÷② <input type="text" value="0.0"/>	⑲ <input type="text" value="100.0"/>	⑳ ⑯÷⑫ <input type="text" value="100.0"/>
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(⑰×⑬)	㉑ <input type="text" value="4900000"/>	㉒ <input type="text" value="0"/>	㉓ <input type="text" value="4900000"/>	㉔ <input type="text" value="4900000"/>
住宅借入金等の年末残高の合計額(㉑+㉒+㉓+㉔) ※ ⑨の金額を二面の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑨」欄に転記します。	㉕ <input type="text" value="4900000"/>			㉖ <input type="text" value="4900000"/>

(注)⑬欄の記入に当たっては、「住宅取得等資金の贈与税の非課税」及び「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下、あわせて「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑬のいずれか少ない方の金額を書き込みます。

②の金額 (円) - 特例の適用を受けた金額 (円) = (円)

6 特定の増改築等に係る事項 ※ 特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。

高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、あなた又は同居親族の方について該当する欄をチェックします。	⑩ 高齢者等居住改修工事等の費用の額	⑪ 交付等を受ける補助金等の合計額	⑫ (⑩ - ⑪) ※ 30万円を超える場合に限りです。
1 年齢が50歳以上(同居親族の方の場合は65歳以上)..... <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="text" value="1500000"/>	<input type="text" value="500000"/>	<input type="text" value="1000000"/>
2 障害者(1に該当する方を除きます。)..... <input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>
3 要介護認定又は要支援認定を受けている(1又は2に該当する方を除きます。)..... <input type="checkbox"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>
同居親族の方が該当する場合は、その方の氏名等を書き込みます。氏名() 続柄()	⑬ 断熱改修工事等の費用の額 ※ 30万円を超える場合に限りです。	⑭ 特定断熱改修工事等の費用の額 ※ 30万円を超える場合に限りです。	⑮ 特定の増改築等工事の費用の合計額 (⑬ + ⑭)
	<input type="text" value="3000000"/>	<input type="text" value="2000000"/>	<input type="text" value="3000000"/>
	⑯ あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額 (⑬又は⑭×⑰の①)	⑰ 特定増改築等住宅借入金等の年末残高(⑨と⑰のいずれか少ない方の金額(最高200万円))	⑱
	<input type="text" value="3000000"/>	<input type="text" value="2000000"/>	<input type="text" value="2000000"/>

※ ⑱の金額が30万円を超えるときに、高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。
 ※ ⑱又は⑲の金額が30万円を超えるときに、断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。			番号	4
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て) ※ 二面の⑬の金額を転記します。			⑬	69000

(注) 申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「居住開始年月日」及びその頭部に(増)(例：(増)平成21年11月20日居住開始)を記載する。

〔控除額計算明細書(二面)〕

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。			⑨	円
			4,900,000	
番号	居住の用に供した日等	算式等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)	
1	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合(2から6のいずれかを選択する場合は除きます。)	平成21年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 = ⑬	(最高50万円) 円 00
		平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 = ⑬	(最高20万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 = ⑬	(最高25万円) 円 00
		平成18年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 = ⑬	(最高30万円) 円 00
		平成17年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 = ⑬	(最高40万円) 円 00
		平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 = ⑬	(最高50万円) 円 00
		平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.0075 = ⑬	(最高37万5千円) 円 00
2	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 = ⑬	(最高12万円) 円 00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 = ⑬	(最高15万円) 円 00
3	認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成21年6月4日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨× 0.012 = ⑬	(最高60万円) 円 00	
4	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… a(4,900,000) ⑬の金額(2,000,000)×0.02+(a-⑬)×0.01=	(最高12万円) 円 69,000	
		平成20年4月1日から平成21年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨の金額(最高1,000万円) …… a() ⑬の金額()×0.02+(a-⑬)×0.01=	(最高12万円) 円 00	
6	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	⑨が1,000万円以下のとき ⑨× 0.02 = ⑬	(最高12万円) 円 00	
		⑨が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき ⑨×0.01+10万円= ⑬	円 00	
		⑨が2,000万円を超えるとき ⑨×0.005+20万円= ⑬	(最高35万円) 円 00	

※ ⑬の金額を一面の⑬欄に転記します。